

研究と倫理、守りと攻めのリバランス

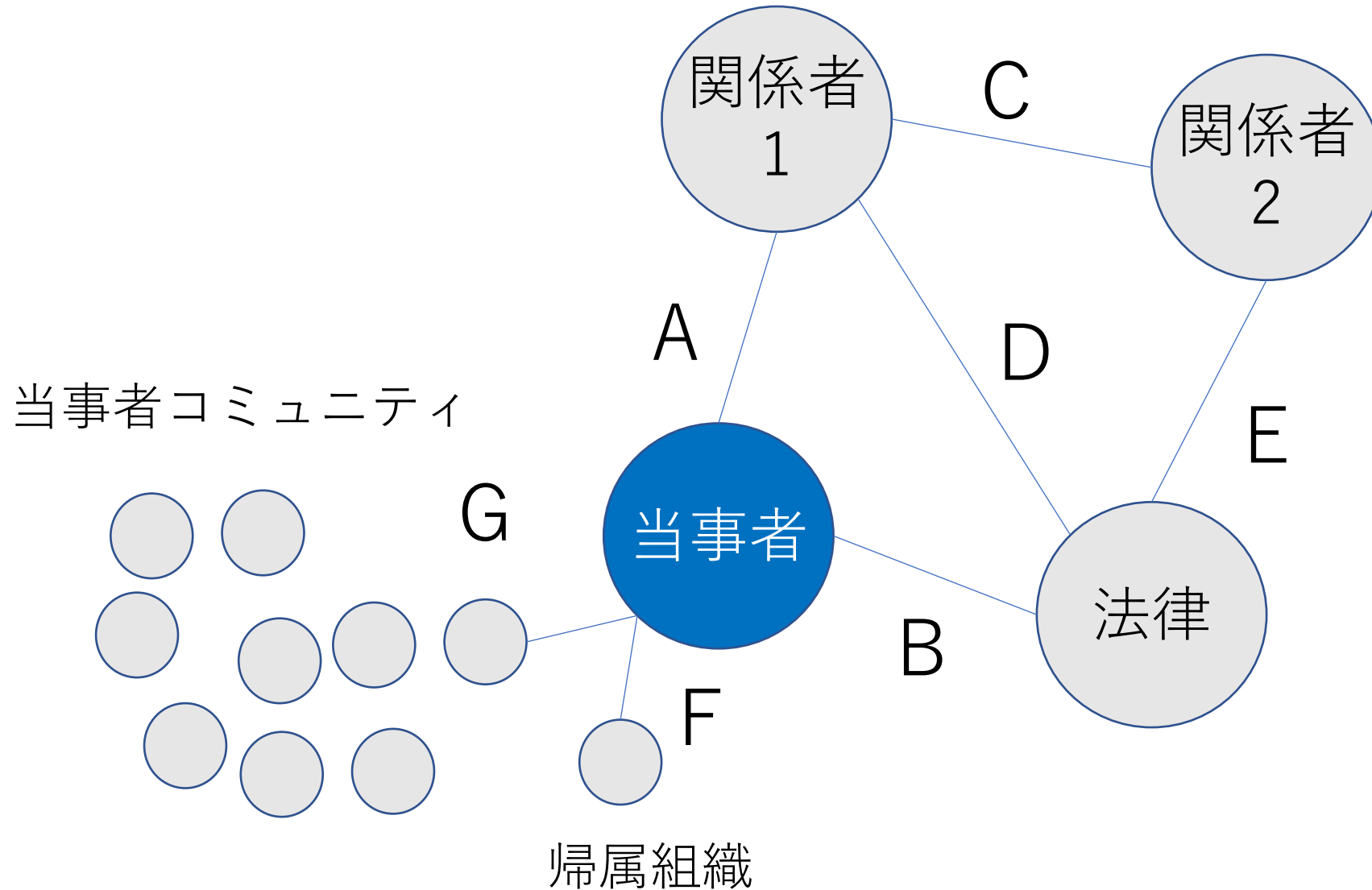
倫理・コンプライアンス・セキュリティ対策に  
共通点はあるか？

2017年1月27日

NTTコミュニケーションズ

小山寛

# 企業や通信事業者における 倫理・コンプライアンス・セキュリティ対策の共通点？

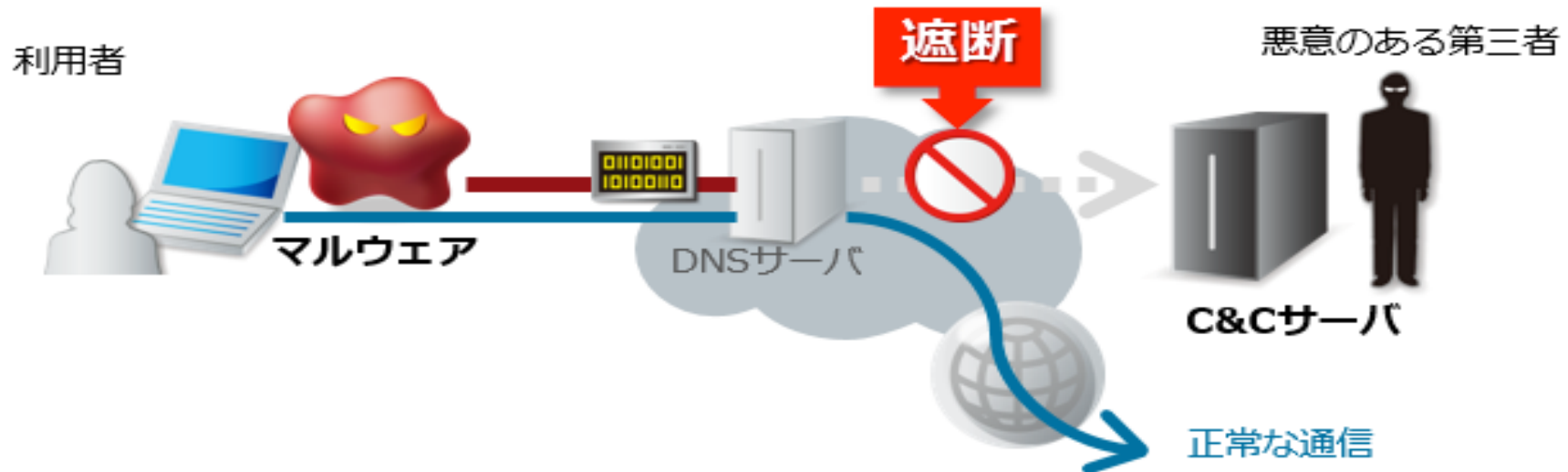


# 事例紹介：「通信の秘密」の取り組み

2001年、通信事業者がマルウェアをブロックするのは違法



2016年、DNSを活用したマルウェアブロッキングサービス開始



守り

通信の秘密は絶対に侵してはいけない  
→通信の中身に関わることで自体がNG?

攻め

大量SPAMやDDoS攻撃の影響で通信設備に影響  
(適法性を担保したガイドラインの必要性)

## 電気通信事業者におけるサイバー攻撃等への対処と通信の秘密に関するガイドライン

推奨事項のみを整理 (禁止事項は萎縮効果の波及が大きい)

事例の蓄積とノウハウの共有 (普及活動と情報共有)

社会的コンセンサスの醸成 (監督省庁の協力)

# 議論 攻めの研究倫理に転じ研究成果を最大化するために MWSやSCISなどの当事者が果たすべき役割とは？

- ① MWS・SCIS
- ② 各研究機関
- ③ 代表研究者
- ④ 研究者
- ⑤ どこで議論？

